

(下記の要綱については今後一部変更となる可能性があります。

変更があった場合には協会Webページにて公表します。)

1. 大会名 平成29年11月ライフルナショナルチーム選考記録会
2. 主催 公益社団法人日本ライフル射撃協会
3. 主管 埼玉県ライフル射撃協会
4. 期 日 平成29年 11月 11日(土) 第1日  
12日(日) 第2日
5. 会 場 埼玉県長瀬射撃場  
〒369-1302 埼玉県秩父郡長瀬町大字野上下郷2395-1  
TEL:0494-66-1111 FAX:0494-66-1112
6. 開 会 式 な し
7. 閉 会 式 な し

8. 競技日程・種目 各種目開始前に準備+試射時間15分を設ける

日程	競技種目	競技時間	備考
11月11日(土)	50m 3×40M	9:00~11:45	ファイナル 当日の結果で決定
	ファイナル 50m 3×40M	13:00~	
11月12日(日)	50m 3×20W	9:00~10:45	ファイナル 当日の結果で決定
	ファイナル 50m 3×20M	12:00~	

9. 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による  
用具検査は各自事前にチェックできるように器材を設置する。
10. 使用標的 50m電子標的(SIUS社製)
11. 参加資格 日本代表として国際競技大会でのメダル獲得に意欲のある者のうち、
  - (1) 平成29年ナショナルチーム選手  
※ 任意の種目に参加できる。
  - (2) 平成29年9月17日現在の協会におけるエントリー種目のランカーであるもの。  
※ 参加者多数の場合、ランキング順位により参加制限を行う。
  - (3) 上記に該当しないものでナショナルコーチの指名を受けた者。  
※ 指名された種目に参加できる。
13. 参加料 10,000円

14. 参加申込 参加希望者は10月11日(水)必着にて直接、埼玉県ライフル射撃協会に参加料を添えて申し込むこと。ただし参加資格(3)に該当する者は期限を設けない。  
重要;所属のある選手(生徒・学生など)は監督承諾書を参加時に提出してください。  
(過去に次年度以降も継続して承諾するむね提出されている所属については不要です。)

申 込 先

〒334-0015 埼玉県越谷市花田718-57 埼玉県ライフル射撃協会 田中 僚一郎  
Tel 090-3310-7775 Fax 048-966-7541 Email : rifle@saitama.email.ne.jp

参加料振込先

埼玉りそな銀行 越谷支店 普通4823619 タナカリョウイチロウ

15. 大会責任者
- |             |        |
|-------------|--------|
| 大会委員長       | 田村 恒彦  |
| 競技委員長       | 田中 僚一郎 |
| テクニカル・デレゲート | 武政 宏   |

15. そ の 他 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程が適用されます。  
前日の公式練習はありませんが、各自、予約して練習は可能です。

平成29年 11月ライフルナショナルチーム選考記録会 参加申込書

ふりかな 氏名 :		生年月日(西暦	年	月	日)	男・女
所属	会員ID:					
現住所:	〒 —					
電話:	—	—	携帯:	—	—	
参加種目		種目	ランキング順位			確認欄
	男子	50m P60のみ				
		50m 3×40(+P60)				
		10m S60				
	女子	50m 3×20				
		10m S40				
連絡事項						

送付先：埼玉県ライフル射撃協会 田中 僚一郎 宛

〒343-0015 埼玉県越谷市花田718-57

Email : rifle@saitama.email.ne.jp Fax: 048-966-7541

申込期限： 10月 11日(水) 必着

必要事項を明記したEメールでの申し込みも可としますが、必ず事後に確認を取ってください。

協会使用欄



## 監督承諾書

- A. ナショナルチーム選考競技会の参加につきまして
1. ナショナルコーチ及びジュニア育成委員会は参加者に直接情報を伝達することがあります。
  2. 選手強化委員会及びジュニア育成委員会は選考に関して選手に直接コンタクトを取ることがあります。
- B. ナショナルチーム選手、ジュニア育成委員会指定選手の選考、その後について
1. ナショナルチーム選手及びジュニア育成委員会指定選手の決定は理事会の決議にて行われます。
  2. ナショナルコーチ及びジュニア育成委員会並びにチームスタッフは選手に直接情報を伝達いたします。
  3. 選手強化委員会及びジュニア育成委員会は派遣等に関して選手に直接コンタクトを取ります。  
(派遣依頼書類等、書類事務が前後することがあります)
  4. 派遣に当たっては「日本代表選手派遣にあたって了解していただく事項(方針)」が適用されます。

チーム名 (又は選手名)

---

のナショナルチーム選考競技会への参加ナショナルチーム選手、ジュニア育成委員会指定選手として活動につきましては、上記内容を承諾します。

部長 ・ 監督 ・ 親権者 ・ 顧問 (○で囲んでください)

---

ご署名 \_\_\_\_\_

次年度以降のご承諾も合わせて、ご提出いただける方はこちらもご署名ください。  
以降、貴チーム所属選手に関しましては、当書類の今後の提出は不要となります。

ご署名 \_\_\_\_\_

### 日本代表選手派遣にあたって了解していただく事項(方針)

公益社団法人日本ライフル射撃協会(以下協会)は、選手派遣について以下の方針を持って実施いたします。協会は当方針を了解された選手の中から代表選手を先行させていただきます。

1. 派遣チームの役員選手は選手強化委員会で予備選考され、理事会において決定されます。
2. 派遣チームの指揮はチーム監督または代表者によってとられ、チーム員はその指揮下に入ります。
3. 派遣チーム員がやむをえない個人的事由で参加を取りやめた場合、または派遣日程を変更した場合に発生する旅行に関する損益等は該当個人にご負担いただきます。
4. 派遣に際しては一定額の派遣負担金を徴収いたします。
5. 派遣競技会での選手起用の判断はチーム監督または代表者によってなされます。
6. 協会競技者資格並びにスポンサーシップ規定に違反することが明らかになった派遣チーム員は派遣競技会に参加できません。この項にはJOC選手強化キャンペーンに関する規定も含まれます。また協会のスポンサーシップに関する企業ロゴなどのユニフォーム等への表記に関して、チーム員は協会のスポンサーシップ契約内容に従う義務を負います。個々の選手のスポンサーシップ契約に基づく企業ロゴ等の表記に関しては、協会競技資格並びにスポンサーシップ規定に基づき実施することができます。
7. 競技中のチーム員の肖像権は協会に属するものとし、この項は職業競技者に対しても同様に適用されますが個人的に使用される肖像の取得を禁止するものではありません。

8. 派遣チーム選手及び候補者は、ドーピング競技外検査を含め、求めに応じてドーピング検査を受ける義務を有します。拒否することはできません。(特別な場合を除き WADA、JADA 規定が適用されます)
9. ドーピング検査において陽性となった選手は、処分決定後少なくとも2年間は代表選手にはなれません。(特別な場合を除き WADA、JADA 規定が適用されます)
10. 協会は派遣活動の安全確保のため善意をもって活動いたしますが、派遣チーム員の安全を保障することはできません。
11. 協会は派遣チーム員に対して、派遣期間の間に限って協会を受取人とする生命保険等を購入する場合があります。この保険金は事故の際の事後処理に充当され、残余のある場合家族等に引き渡されます。
12. 協会がチーム員を受取人とする旅行損害保険を購入することはありません。必要な場合、チーム員個人でご用意ください。協会が旅行傷害保険等を斡旋することはありません。

上記、協会派遣選手方針を了解しました。

平成            年            月            日

氏名(自称) \_\_\_\_\_

未成年の場合親権者のご署名 \_\_\_\_\_